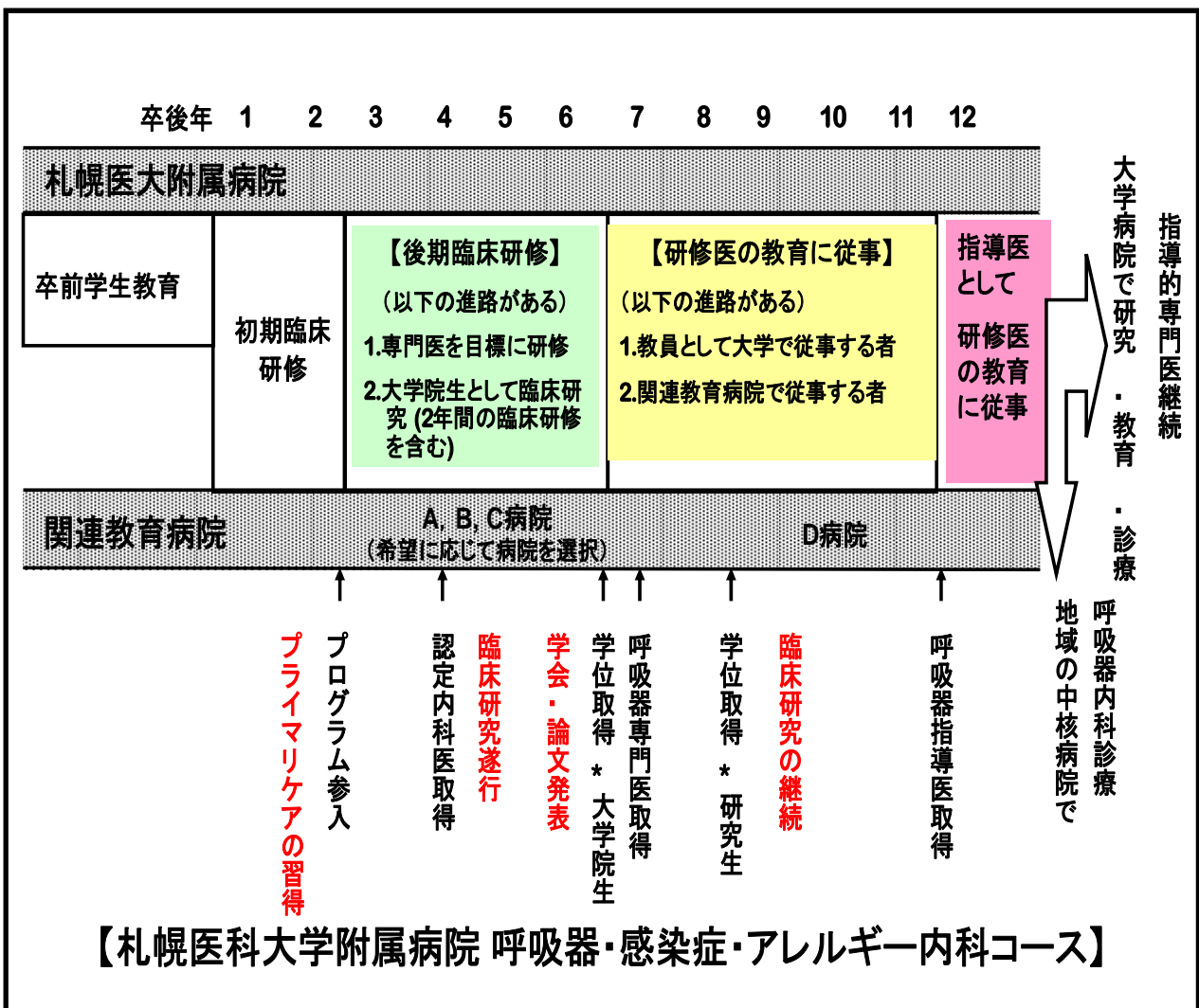


第3内科

呼吸器・感染症・アレルギー内科コース

(1) コースの全体像

本コースは医師歴3年目からの医師を対象とする。なお、将来本コースを選択する希望者（医学部学生）に対しては、1、2年目の初期臨床研修を札幌大病院ならびにその関連教育病院において行うことを推奨する。3年目（本コース初年度）はそれまでの2年間に修習した内科領域の診療技術を深め、4年目には日本内科学会認定内科医の資格を取得する。また、3～6年目の期間は札幌大病院ならびにその関連教育病院において、呼吸器内科領域の修習に力点を置き、感染症、アレルギー疾患を包含した専門的研修を受け、7年目には日本呼吸器学会認定専門医の資格を取得する。大学院進学を希望する者は3年目以降に入学、臨床研究を並行し学位を取得する。7～10年目までは専門性を生かし、関連教育病院に勤務し指導的立場で研修医の教育に当たる。12年目以降に呼吸器指導医の資格を取得する。3～10年目の一部は、本プログラムの他のコースの一部を選択できる。



(2) コースの概要

コース名： 札幌医科大学附属病院 呼吸器・感染症・アレルギー内科コース						
大学病院・医療機関名	診療科名	専門分野名	指導者数	目的	養成(受入)人数	期間
札幌医科大学附属病院	呼吸器・感染症・アレルギー内科(第三内科)	呼吸器・感染症・アレルギー内科	10	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。フレキシブル胸腔鏡を用いた検査・治療。他のコースの研修医も研修可能	10	3～4年
JR 札幌病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	4	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。特にサルコイドーシスの診断治療を研修。他のコースの研修医も研修可能。	1	1～2年
NTT 東日本札幌病院	呼吸器内科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	2	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。内視鏡検査、画像診断を中心に研修。他のコースの研修医も研修可能。	1	1～2年
旭川赤十字病院	呼吸器内科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	1	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。急性期呼吸器疾患の対応を重点的に研修。他のコースの研修医も研修可能。	2	1～2年
札幌厚生病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	3	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。内視鏡検査、画像診断を中心に研修。他のコースの研修医も研修可能。	1	1～2年
札幌社会保険総合病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	1	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。急性期呼吸器疾患の対応を重点的に研修。他のコースの研修医も研修可能。	1	1～2年
札幌南一条病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	2	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。呼吸リハビリなどの慢性肺疾患の治療と管理を研修。	1	1～2年
札幌南三条病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	5	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。主に肺癌の診断・治療を研修	1	1～2年
市立釧路総合病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	1	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。広域医療圏に発生する患者対応を重点的に研修。他のコースの研修医も研修可能。	4	1～2年
市立函館病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	2	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。広域医療圏に発生する患者対応を重点的に研修。他のコースの研修医も研修可能。	2	1～2年
市立室蘭総合病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	1	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。他のコースの研修医も研修可能。内視鏡検査、画像診断を中心に研修。	2	1～2年
製鉄記念室蘭病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	1	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。急性期呼吸器疾患の対応を重点的に研修他のコースの研修医も研修可能。	1	1～2年
手稲溪仁会病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	5	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。他のコースの研修医も研修可能。	1	1～2年

函館五稜郭病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	2	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。主に救命救急部門と連携し重症患者の診断・治療を研修。他のコースの研修医も研修可能。	3	1～2年
道立苫小牧病院	呼吸器科	呼吸器・感染症・アレルギー内科	2	呼吸器・感染症・アレルギー内科の研修。主に結核の診断・治療を研修	1	1～2年

(3) コースの実績

2010年の札幌医科大学附属病院第3内科が担当した入院患者総数は392名で、内訳は、肺腫瘍140名、結核を含む呼吸器感染症37名、間質性肺炎・肺線維症68名、肺気腫・喘息の急性増悪11名等であった。また、本コースの関連教育病院は全て、呼吸器・感染症・アレルギー内科として特化した診療科を保有し、いずれも30-50床を担当し大学とほぼ同じ患者数と専門性の高い検査件数の実績がある。したがって、受入人数を教育するに足る実績を有する。

(4) コースの指導状況

札幌医科大学附属病院第3内科には3名の呼吸器内科指導医、5名の呼吸器内科専門医、4名の気管支鏡専門医、2名のアレルギー専門医がおり、また関連医療機関にも指導医・専門医が常勤して学会認定施設あるいは関連施設になっている。指導医あるいは専門医に欠員が生じた場合には、大学病院等から速やかに補充され、関連医療機関の認定資格は維持される。

(5) 専門医の取得等

学会等名	日本内科学会
資格名	認定内科医
資格要件	<p><受験資格></p> <p>次の〔A〕、〔B〕をそれぞれ満たすこと。</p> <p>〔A〕 日本国の医師免許証を持ち、所定の期間本会が認定した施設で内科臨床研修を修了した者であり、次記の1、2のいずれかに該当する内科研修歴を有し、内科全般の研修を修了していること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床研修2年+本会が認定した教育病院（内科臨床大学院含む）での内科研修1年以上＝計3年以上 2. 臨床研修2年+本会が認定した教育関連病院での内科研修1年以上＝計3年以上 <p>（必修化された臨床研修の2年間は教育病院での研修扱いとする）</p> <p>〔B〕 受験申込時本会会員で会費を完納している者。</p> <p><提出書類></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受持患者症例計18例 <ol style="list-style-type: none"> a. 内科9分野からそれぞれ1症例を含む12例（病歴要約） b. 外科転科もしくは外科担当症例3例（病歴要約と手術記録） c. 救急（救急外来もしくは救急入院担当症例）2例（病歴要約） d. 剖検（他科での担当症例を認める）1例（病歴要約と剖検報告書）

	<ol style="list-style-type: none"> 2. CPC、CC、学会発表、症例報告など受験者本人が自分の受持ち症例をプレゼンテーション(口頭発表)した中から資料を1部以上添付すること。 3. 臨床研修修了証のコピーを添付すること。 (2004年度以降の医師国家試験合格者) 4. ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support)の受講証のコピーを添付すること。 <p>これらの【受験資格】と【提出書類】を満たし、認定内科医資格認定試験(筆記試験)に合格した者を認定内科医として認定する。</p>
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会主催の年次講演会及び専門医部会教育セミナーに積極的に参加し、内科全般の専門的知識の習得をする。</p>	

学会等名	日本呼吸器学会
資格名	呼吸器専門医
資格要件	<p><申請資格></p> <p>専門医の認定を申請する者は、次の各条件をすべて充足することを要する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本内科学会認定内科医資格取得した年度も含めて3年以上継続して本学会の会員であること。 2. この規則により認定された認定施設において、本学会所定の研修カリキュラムに従い日本内科学会認定内科医資格取得した年度も含めて3年以上、呼吸器病学の臨床研修を行い、これを終了した者。 3. 呼吸器学会関連施設における研修期間は、認定施設の研修期間に0.7を乗じたものとする。 4. 非喫煙者であること。 <p><必須主要検査経験></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門医資格取得のためには、カリキュラムに示された重要検査(Aa)の経験が必須である。 2. 経験の有無及び、その件数については、呼吸器専門医資格認定試験受持入院患者一覧表の記載欄によって申告しなくてはならない。 3. 気管支鏡検査ならびにこれに関連した検査については、記録用紙のコピーを添付しなくてはならない。 <p><主要疾患診断必須経験症例内訳></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門医資格取得のためには、カリキュラムに示された主要疾患診断経験の内訳を、呼吸器専門医資格認定試験受持入院患者一覧表の記載様式に添って申告しなくてはならない。 2. 症例の退院時要約のコピーを添付しなくてはならない。

3. 必須経験症例は以下の通りとする。

- 1) 感染症・炎症性疾患から3例（内1例は肺結核症を含むこと）
- 2) 慢性閉塞性肺疾患・細気管支炎から2例。
- 3) 気管支喘息から2例
- 4) 気管支拡張症・肺嚢胞症から1例
- 5) 肺線維症・B00P・じん肺・全身性疾患に伴う肺病変から3例
- 6) 肺循環障害から1例
- 7) 気管支喘息以外のアレルギー肺疾患から1例
- 8) 呼吸器新生物から2例
- 9) 各論に示されたその他の疾患から2例
- 10) 呼吸不全から2例
- 11) 胸膜疾患から2例
- 12) 横隔膜・縦隔・胸郭・胸壁疾患から1例
- 13) 外科転科症例から3例

但し、上記症例は重複できないものとする。

<治療経験症例数>

1. 専門医資格取得のためには、認定内科医取得後、呼吸器学会認定施設または関連施設において、カリキュラムに示された主要疾患の治療経験がなくてはならない。
2. 経験の内容については、呼吸器専門医資格認定試験受持入院患者一覧表の記載欄によって申告しなくてはならない。
3. 申告方法は、第6条に示した主要疾患診断必須経験症例内訳の中で、実際に治療を経験したものについて記載する。
4. 診断経験がないが治療経験のみある症例については、別途記載しても良い。
5. 申告が必要な治療経験症例は以下の通りとする。
 - 1) 感染症・炎症性疾患から1例、2) 慢性閉塞性肺疾患・細気管支炎から1例、3) 気管支喘息から1例、4) 肺線維症・B00P・じん肺から1例、5) 呼吸器新生から1例、6) 呼吸不全から1例、7) 胸膜疾患から1例

但し、上記症例は重複できないものとする。

<必須手術・技術の内容と経験例数>

1. 専門医資格取得のためには、カリキュラムに示された必須手術・技術（Aa）の経験がなくてはならない。
2. 必須技術・手術の内容と必要経験数は以下の通りとする。
 - 1) 胸部X線透視30件、2) 気管支鏡30件、3) 末梢病巣擦過診10件、4) 経気管支生検（TBB）・経気管支肺生検（TBLB）10件、5) 気管支肺胞洗浄10件、6) 内視鏡的気道吸引5件、7) 胸腔穿刺法10件、8) 動脈採血50件、9) 酸素療法30件、10) 吸入療法30

	<p>件、11) 人工呼吸管理 (NIPPVを除く) 5件、12) NIPPV5件、13) 気管内挿管10件、14) 心マッサージ10件、15) 胸腔ドレナージ5件</p> <p><カリキュラム以外の項目に関する教育研修></p> <p>専門医資格取得のためには、カリキュラムに定められたものの他に、以下の項目に関する教育、研修を受けなくてはならない。</p> <p>1. 医療倫理、2. 医療安全、3. 感染対策、4. 医療関連法規、5. 医療事故対策、6. 異常死の対応、7. 人間関係、8. EBMの実施</p>
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会では呼吸器病学を専攻する若手医師の育成を目的として、年次学術集会及び臨床呼吸機能講習会が各々年1回開催される。この会へ積極的に参加し、連携病院で補え切れなかった全国レベルの知識・技術を補完する。</p>	

学会等名	日本呼吸器内視鏡学会
資格名	気管支鏡専門医
資格要件	<p><申請資格></p> <p>本学会の会員歴5年以上であること。</p> <p><申請に要するもの></p> <p>1. 医師免許証 (写し)</p> <p>2. 本学会在籍証明書 (事務局発行)</p> <p>3. 診療実績証明書: 過去5年以上の研修実績を有し、その期間内に術者又は助手として従事した気管支鏡診療実績 (経験症例計100例以上、術者20例以上を含む) を記載し、指導医の証明を受ける。但し、認定施設又は関連認定施設の20例を含む。</p> <p>4. 業績表</p> <p>5. 本学会学術集会出席参加証 (2回以上/過去5年間)</p> <p>6. 気管支鏡セミナー (1回以上/過去5年間) または支部会主催の講習会 (10単位以上/過去5年間) の出席証明書</p> <p>7. 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 (関連認定施設) の修練証明書</p>
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会では呼吸器内視鏡検査の技術・診断・インターベンションに精通した医師育成を目的とする気管支鏡専門医制度を持ち、受験資格要件とする年次学術集会及び気管支鏡セミナーへ参加することにより知識・技術を習得する。</p>	

学会等名	日本感染症学会
------	---------

資格名	感染症専門医
資格要件	<p><申請資格></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本領域学会専門医（認定医）に認定されている者。 2. 感染症の臨床修練を積んでいること。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 基本領域学会の研修年限を含めて感染症学の研修を6年以上を行っている者。 2) その内、3年間は本会が指定した研修施設で、別に定めるカリキュラムに基づいて研修を行っていることを原則とする。 3. 感染症の臨床に関して、筆頭者としての論文発表1篇、学会発表2篇、計3篇あること。 4. 日本感染症学会会員歴5年以上で、この間、会費を完納している者。 5. 審議会が施行する専門医のための認定試験に合格すること。 <p><申請に要するもの></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 受験願書 2. 受験票 3. 基本領域学会の専門医（認定医）証の写しまたは証明書 4. 研修内容の報告書 5. 診療症例一覧表 6. 診療症例の病歴要約 7. 受験料（郵便または銀行の払込用紙のコピー） 8. 筆頭者としての論文発表1篇、学会発表2篇の別刷またはコピー
学会の連携等の概要	<p>当該学会主催の年次講演会に積極的に参加し、感染症全般の専門的知識を習得する。</p>

学会等名	日本アレルギー学会
資格名	アレルギー専門医
資格要件	<p><申請資格></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国の医師免許を持つ医師であること。 2. 認定時に引き続き5年以上の会員であること。 3. 内科など基礎領域の学会の専門医（認定医）資格の認定を受けていること。 4. 基本領域の臨床研修を含め通算6年以上の臨床研修歴を要する。この研修歴6年のうち、通算3年以上は日本アレルギー学会指導医または専門医のもとでの、所定のカリキュラムに従ったアレルギー学の臨床研修を要する。ただし、施設の専門、地域等の格差により施設での研修が困難な場合は、別途規定の研修方法により所定の臨床研修を受ける。 5. 最近の5年間に自ら診療しているアレルギー疾患患者40名分の診療実績書の提出。 6. 最近の5年間に別表1に示すアレルギー学の業績が50単位以上ある

	<p>こと。ただし、当該学会秋季学術大会および春季臨床大会への出席3回以上を含めるものとする。</p> <p>7. 専門医資格認定試験に合格していること。</p>
<p>学会の連携等の概要</p> <p>当該学会主催の年次講演会に積極的に参加し、アレルギー疾患全般の専門的知識を習得する。</p>	